

令和 4 年度 第 1 回 高知市地域福祉計画推進協議会 資料

高知市の取組

令和 4 年 6 月

「高知市型共生社会」実現の取組

第2期高知市地域福祉活動推進計画
基本理念

だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

スローガン

地「参」地「笑」福祉でまちづくり ～ 地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」～

【取組】

(1) 庁内連携体制の強化

「地域共生社会推進課」設置
(2021年4月)
「地域共生社会推進本部」設置
(2021年4月)

(2) 「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」

「ほおちよけん相談窓口」の設置
から地域づくりへ
(2019年11月～)

(3) 社会資源等の情報の収集と提供

高知くらしつながるネット
(Licoネット)の導入
(2020年1月末)

【包括的な支援体制の構築】

【庁内連携体制の強化】

行政等の相談窓口

- ①なんでも相談を聞く
- ②専門的支援
- ③各分野の機関と支援調整



【主な相談窓口】
地域包括支援センター、障害者相談センター、地域子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、生活支援相談センター、市民会館、消費生活センター

【社会資源等の情報の収集と提供】

NEW 高知くらしつながるネット
(Licoネット)の導入

社会資源情報の提供とそれを活用した支援

市民・支援者に向け、障がい・高齢・子育て各分野の社会資源情報や集いの場などのインフォーマルサービス情報を一元的に提供(医療機関、相談窓口、薬局、介護関係施設、ボランティア情報 など..)

NEW 【協働の中核を担う機能】
地域共生社会推進課 (R3.4～)
(旧：地域共生社会推進室)

- 庁内連携体制の構築
- 行政等の相談窓口への支援
- 地域共生社会推進本部及び部会の開催
- 庁内研修の検討 など
- 地区別に相談内容を分析整理し、関係機関および地域の関係者と共有

NEW 地域共生社会推進本部 (R3.4～)
(旧：地域共生社会推進委員会)

- 横断的課題・施策の方針決定 など
- 本部長 市長
- 副本部長 両副市長
- 本部長 部局長
- 《幹事会》 副部長級

NEW 地域共生社会推進検討部会
(各部会の総称)

- テーマごとに関係課で、部会を設置
- ・令和3年度 3部会設置

NEW 横断的課題への対応策検討 など

NEW 関係課職員間の地域の情報共有

地域課題

協働

みんなで話し合う
⇒みんなが
楽になる

施策

自然に
「つながる」
仕組みづくり

【専門的支援が必要な困りごと～複合課題・狭間の課題～
障がい・高齢・子育て・生活困窮
ひきこもり・8050 など...

NEW 身近な地域の相談窓口
「ほおちよけん相談窓口」

地域住民



【どこに相談したらいいのか
わからない困りごと】
買い物・洗濯に困っている...
溝や庭の掃除ができない...
ごみ捨てができない...
電球の交換ができない...
など...



- 「つながる」場
解決に...
- 適切な支援に...
- 地域のひととが...



高知市社会福祉協議会

- 【役割】
- ①適切な支援機関へつなぐ
 - ②地域内のボランティアや社会資源につなぐ
 - ③住民活動支援、社福連携

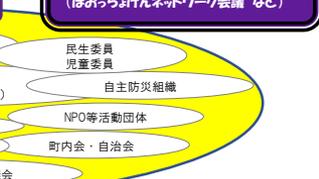
地域福祉コーディネーター



【地域力の強化】

地域内で知る、新たなつながり(互助の創造)

NEW OR 強化 情報共有や課題解決に向けた地域での話し合い
(ほおちよけんネットワーク会議 など)



新しい社会資源の創
出ニーズに合わせ

- 住まい
- 働く場 仕事づくり
- 移動支援 買い物支援
- 居場所
- 集いの場
- 民間サービス
- ...etc

地域内で助け合う ⇒ みんなでみんなを支援する

地域共生社会 スケジュール

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地域福祉計画		・第2期計画スタート		NEW ・中間見直し(重層的支援体制整備事業実施計画記載) ・再犯防止計画策定	・計画に基づいた事業実施	・アンケート等評価方法検討・準備	・第2期総括 ・第3期計画策定 NEW
(1) 庁内連携体制の強化	庁内取組体制の強化 NEW	・健康福祉総務課に地域共生社会推進室を設置		強化 ・地域共生社会推進室を課に昇格	庁内外マネジメント ⇒ 連携の推進		
		・地域共生社会推進委員会の設置	・部会を順次開始, 庁内への周知	強化 ・本部へ体制強化 本部会にて情報共有, 方針決定 ⇒ 全庁的な取組体制の構築			
	職員の人材育成 NEW		・防災福祉部会, 地域福祉WGを活用した試行検討 ・「高知市社会福祉士・精神保健福祉士人材育成方針」の策定	NEW ・階層別研修(4・7・12年目研修(R3)→順次拡大を検討) ・その他研修方法検討	・窓口部署/相談支援部署職員への研修方法, 職員間の連携体制向上の取組方法(研修以外)の検討	NEW 窓口部署職員対象研修 相談支援部署職員対象研修 職員間の連携体制向上の取組	
	地域別共生カルテによる地域の情報共有 NEW		・試行(朝倉第二・秦), プロセスの確立 ・実施体制・スケジュール, 活用・管理方法検討	情報共有, その過程において協議した取組の実践, 振り返り(カルテ見直し, 更新) 朝倉・一宮・一宮東・潮江・潮江東・潮江南 10地区程度			
「(2) 地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」	ほおっちゃん相談窓口 NEW	・5地区で開設(一宮・江ノ口西・旭・春野・三里)		拡大 ・5地区で開設(秦・初月・大津・高須・五台山)	拡大 全市へ展開	ネットワーク会議など, 地域ごとに, 困りごとを解決する仕組みを構築 ⇒ 地域内をつなぐ仕組みづくり	
	相談支援包括化(多機関協働) NEW	・関係課ヒアリング	・辞令等準備, フォロー体制検討 ・包括化のツール・ルールの検討協議	NEW 包括的相談支援員配置 ・多機関協働のガイドライン作成 ・共通のアセスメントの視点の検討	充実 相談支援の包括化による個別支援の本格実施(支援会議:月1回) 各支援方法のブラッシュアップ	強化 ・基幹型地域包括支援センターの体制強化	
「(3) 社会資源の活用」と「高知くらしつなぐネット(Licoネット)」	高知くらしつなぐネット(Licoネット) NEW	・事業者選定 ・運用開始	充実 相談窓口整理 ・業態追加	充実 情報の充実 各種機能の活用促進			
重層的支援体制整備事業 NEW			移行準備(関係課協議, 委託先への周知, 予算等)	NEW 移行(包括的支援体制の仕組みづくり) 孤独・孤立対策…			
高知市社会福祉協議会への支援		財政的支援(地域福祉コーディネーター人件費, 運営費) 人的支援(地域福祉コーディネーター活動支援・庁内関係課等へのつなぎ支援, 市職員の派遣)					

(1) 庁内連携体制の強化

① 取組体制の強化

- ・2019年4月 「地域共生社会推進室」設置
- ・2021年4月 「地域共生社会推進課」へ昇格

担当5名に増員

担当6名に増員

(正職員6名, 会計年度職員2名)

② 全庁的取組体制の強化

- ・2020年3月 「地域共生社会推進委員会」設置

※両副市長を委員長・副委員長とし, 副部長級で組織

- ・2021年4月 市長を本部長とする「地域共生社会推進本部」へ強化

関連基本目標

- 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】
- 基本目標6 安全・安心につながる環境づくり
- 基本目標7 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

令和3年度 高知市地域共生社会推進本部

地域共生社会の実現に向けては、全ての部局で理念を共有し、課題の共有、施策への反映・推進に取り組む必要があることから、高知市地域共生社会推進委員会（令和元年度～令和2年度）を強化し、市長をトップとし、副市長・部局長等で構成する「本部」とする。（令和3年4月1日設置）

高知市 地域共生社会推進本部

【役割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針を決定・推進
 【構成員】 本部長：市長
 副本部長：両副市長
 本部長：部局長

幹事会 (令和2年度)地域共生社会推進委員会

【役割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針案を決定・推進
 【構成員】 幹事長：健康福祉部副部長
 副幹事長：総務部政策推進室長・市民協働部副部長・地域共生社会推進担当参事
 幹事：各部局副部長級職員

【事務局】
 政策企画課
 地域共生社会推進課
 地域コミュニティ推進課

部会 (令和2年度)地域共生社会推進検討部会

【役割】 部局を横断する課題の共有、解決に向けた協議・検討
 【構成員】 課題・テーマに応じて幹事又は関係課課長級で構成
 (必要に応じて外部の者に出席を要請)
 【事務局】 テーマに応じて主たる所管課が担当

【テーマ】 部局を横断する3以上の課で課題を共有し、解決に向け連携して対応する必要があるもの
 【設置方法】 協議すべきテーマがある場合は幹事会にて既存会議の活用可能性など必要性を検討した上で設置する。

※ 新たな部会の設置に関する相談窓口：地域共生社会推進課，政策企画課

部会名 (テーマ)	(1) 包括的支援体制推進部会 (R2：相談支援包括化推進部会から 名称を改める)	(2) 防災福祉部会		(3) 地域活動支援検討部会
概要	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化の推進に向けた仕組みの検討及び整備 地域づくりに向けた支援体制の構築 支援状況から把握した個別課題及び地域課題の共有、解決策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有・スキルアップ等 地域別共生カルテ作成 	避難行動要支援者対策	市民主導による地域活動に対し市税の1%を活用・還元する仕組みを検討
事務局	地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進課	地域防災推進課	地域コミュニティ推進課
構成員	設置規程のとおり、関係部局の幹事（副部長級）又は関係課長で構成する			

※地域共生社会の実現に向けて基盤となる職員の人材育成（研修）などについては、部会とはせず、担当課と事務局で協議して幹事会・本部へ報告する。

(2)「地域力の強化」と 「包括的支援体制づくり」

①地域力の強化

「ほおっちょけん相談窓口」の設置から「地域内をつなぐ」仕組みづくり

・2021年7月 「ほおっちょけん相談窓口」の開設地区を拡大 計10地区
(新規:五台山・高須・秦・初月・大津)

※2019年11月開設地区(旭・江ノ口西・三里・一宮・春野)

・2022年 全市展開予定

関連基本目標

- 基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化【重点】
- 基本目標2 「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり【重点】
- 基本目標3 地域活動など社会とつながる多様な交流の促進
- 基本目標4 地域や福祉の担い手づくり
- 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】

ほおっちょけん相談窓口の現状

(令和元年11月5日～令和4年3月31日)

支援に…

～ つなぎます！あなたの暮らしの困りごと！～

このマークが目印

ほおっちょけん相談窓口



開設地区	旭	一宮	江ノ口	春野	三里	秦	大津	高須	五台山	初月	TOTAL
開設箇所数	薬局:14 社福法人:3	薬局:4 社福法人:3	薬局:8	薬局:2 社福法人:2	薬局:6 社福法人:3	薬局:3	薬局:4	薬局:3 社福法人:2	社福法人:2	社福法人:1	59
相談件数	23	26	34	26	35	4	10	3	7	1	169

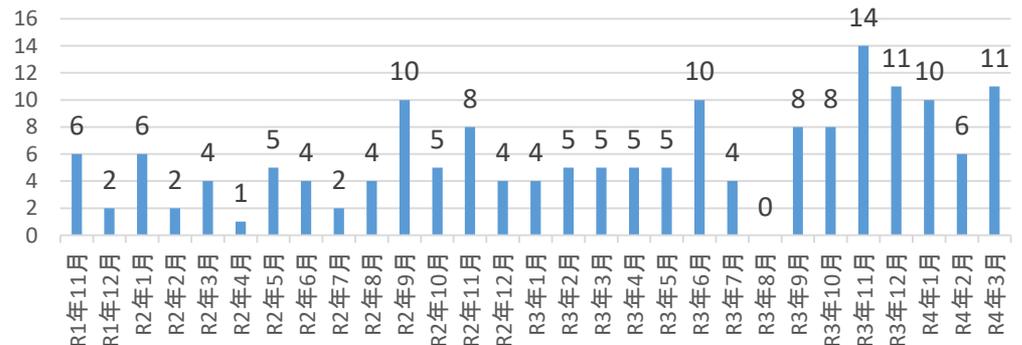
POINT

「ちょっとした困りごと」を相談できる場所が身近な場所にあるということ、住民がそれを知っていて、いざというときに相談できることが重要であり、周知が必要である。

広報・周知活動

- ・地域の関係者の協力によるチラシ配布
- ・小学校の協力によるチラシ配布(一宮東小, 旭小, 旭東小, 横内小)
- ・金融機関, 量販店の協力によるチラシ配布・掲示
- ・高知新聞掲載
- ・あかるいまち掲載
- (令和2年3月号, 令和2年11月号, 令和4年1月号特集)
- ・高知くらしつなげるネット(Licoネット)掲載
- ・町内会連合会会報

月別相談件数(合計)



ほおっちょけん相談窓口の現状

(令和元年11月5日～令和4年3月31日)

【相談内容】

相談件数：延べ169件

(内訳重複あり：介護：38件，障害：5件，子育て：1件，経済的困窮：12件，生活：46件，その他：69件)

※ 内容抜粋

介護に関すること

- 体調が悪く、介護申請をしたい ⇒ 地域包括支援センター
- 下半身麻痺があるため、退院後の介護に関して相談したい ⇒ 地域包括支援センター
- 子どもさんからの相談で、親が左半身麻痺もあり家で引きこもり状態になっている。外に行く機会や誰かと話をできる人がいてほしい
⇒ 地域包括支援センターに連絡し、担当のケアマネジャーにつないでもらう
- 夫が引きこもり状態。物も捨てさせてくれない。夫が昼夜逆転していることから夜も眠れず精神的に疲労が重なっている(高齢者)
⇒ 地域包括支援センター
- 独居で将来を考えると、施設に入ることを考えてきた。介護認定は受けてないが施設に入ることはできないか。パンフレットをもらうことはできるか。
⇒ 相談窓口にて対応(該当する施設や地域包括支援センターの説明等を行う)

障害に関すること

- 障害年金が終わった後の、年金について知りたい ⇒ 障がい福祉課
- 身体障害者手帳を所持してから一度も税金の控除を受けたことがない。税金の払い戻しはできるか ⇒ 高知市市民税課
- 発達障害があり、仕事に支障がある。支援してくれるところはないか(親族からの相談) ⇒ 障害者相談センター

子育てに関すること

- 子どもの離乳食の相談をしたい。⇒母子保健課で個別対応

経済的困窮に関すること

- 新型コロナウイルスでの貸付けの申請がしたい ⇒ 生活支援相談センター

ほおっちょけん相談窓口の現状

(令和元年11月5日～令和4年3月31日)

生活に関すること

- お弁当をとりたい。部屋の掃除も困っている(高齢者) ⇒ 地域包括支援センター
- 近くのスーパーが閉店し、食事等の買い物が不便になった ⇒ 相談窓口にて対応(弁当を持ってきてくれる店を紹介)
- 体温計の電池が切れた ⇒ 相談窓口にて対応(近所の電気店を紹介)
- 血圧計の時計の表示がおかしい ⇒ 相談窓口にて対応(窓口にて修理)
- 戸車の交換をしたい。ボランティア等手伝ってくれる人はいないか
⇒ 相談窓口にて対応(ホームセンターの情報や有償ボランティアの情報を伝える)
- 洗面所の排水管からの水漏れ ⇒ 高知市社会福祉協議会地域協働課(生活支援ボランティアが応急処置)
- 買い物を手伝ってほしい ⇒ 高知市社会福祉協議会地域協働課(生活支援ボランティアが対応)
- 電球交換してもらいたい ⇒ 高知市社会福祉協議会地域協働課
- 草刈りをお願いしたい ⇒ シルバー人材センター(対応可能か確認し、連絡先を伝える)
- ハチの巣駆除 ⇒ シルバー人材センター
- 洗濯を手伝って欲しい(コインランドリーの付き添い) ⇒ 高知市社会福祉協議会在宅生活応援課

その他

- 欲しい防虫剤がなく、他の防虫剤を買ってきたが大丈夫か ⇒ 相談窓口にて対応
- 子ども食堂について知りたい ⇒ 相談窓口にて対応
- コロナワクチンの予約の仕方を教えてほしい ⇒ 相談窓口にて対応
- 湿布薬が自分で貼れない ⇒ 相談窓口にて対応
- 特定疾病の手続きについて知りたい ⇒ 市役所の連絡先を伝える
- 成年後見制度について ⇒ 高知市社会福祉協議会
- 障害があり、災害が起きた時、避難をどうすればよいか等不安がある ⇒ 地域防災推進課
- 夫婦間のトラブル ⇒ 高知県女性相談支援センター

令和4年度 相談支援体制の拡充について

1. 地域包括支援センターの体制強化 ※専門職を配置している「解決」を担う相談窓口。主に高齢者への支援を担う。

R1～R2年度に、1基幹型地域包括支援センター、14地域包括支援センター、1出張所(土佐山)への再編に取り組み、R2年度末で完了。

○相談延べ件数 R1:38,982件 ⇒ R2:44,423件 ⇒ R3:46,610件

○複合化・複雑化した課題を抱える世帯への対応

○高齢者以外の世帯員への支援が必要なケースが増加

・“80”50”20“00”世帯(本人、子、孫、ひ孫まで支援)、高齢者が施設入所した後の家族支援、高齢者かつ障害者

○多様な主体との連携

・民生委員、警察(生活安全課)、免許センター(免許証の返納)、障害者相談センター、福祉事務所、医療機関(医療・介護連携)、市社協地域福祉コーディネーターなど

令和4年度には、基幹型地域包括支援センターを課に昇格し、さらなる支援力の強化を図る。

2. ほおっちょけん相談窓口の全市展開 ※市民にとって身近な相談窓口。「解決」ではなく、「つなぎ」の相談窓口。

①実績・スケジュール等

R1:モデル5地区で開設

R3:さらに5地区で開設

R4:全市展開

年	月	内容
R1	11月	○モデル5地区で開設 旭・一宮・春野・江ノ口西・三里
R3	9月	○モデル5地区で開設 高須・五台山・初月・秦・大津
R4	4月	○意向調査 ・薬局 ・社会福祉法人
	5月	○相談員研修
	6月	○支援機関等との顔合せ
	7月	○認定手続
	8月	
	9月	○関係機関説明 ・民児協 ・町内会連合会 ・市長定例記者会見
10月		
11月	○全市で開設 ○広報あかるいまち特集	

フォローアップ研修

②開設済み地区の状況

R3. 12末時点開設済み:10地区59か所

項目	地区	薬局			社会福祉法人	開設合計
		薬局数	開設数	開設割合	開設数	
R1開設	江ノ口西	14	7	50.00%	0	7
	旭街	24	14	58.33%	3	17
	三里	8	6	75.00%	3	9
	一宮	8	4	50.00%	3	7
	春野	2	2	100.00%	2	4
R3開設	五台山	0	0		2	2
	高須	6	3	50.00%	2	5
	秦	5	3	60.00%	0	3
	初月	3	0	0.00%	1	1
	大津	4	4	100.00%	0	4
合計		74	43	60.37%	16	59

③R4開設地区の状況

薬局は開設率50%、社福はR3実施の意向調査

項目	地区	薬局			社会福祉法人	開設合計
		薬局数	R4想定開設数 ※開設率50%		開設予定	
R4開設 予定	上街	9	4	44.44%	2	6
	高知街	14	7	50.00%	0	7
	南街	6	3	50.00%	1	4
	北街	7	3	42.86%	0	3
	下知	13	6	46.15%	1	7
	江ノ口東	13	6	46.15%	1	7
	小高坂	5	2	40.00%	1	3
	潮江	24	12	50.00%	3	15
	布師田	0	0		0	0
	朝倉	12	6	50.00%	1	7
	鴨田	8	4	50.00%	3	7
	長浜	7	3	42.86%	3	6
	御畳瀬	0	0		0	0
	浦戸	0	0		0	0
	介良	3	1	33.33%	0	1
鏡	0	0		0	0	
土佐山	0	0		0	0	

R3末開設済:59か所
R4開設見込:73か所
合計(見込):132か所

④課題・検討事項など

○住民への周知

⇒相談窓口について、さらなる広報が必要。(相談件数は、～R2年度:77件、R3年度:92件)

⇒あかるいまちやSNSで広報するとともに、口コミで広がるよう、あらゆる場所で周知を図る。

○薬局・社会福祉法人がない地区への対応

⇒ほおっちょけん相談窓口の設置は無くても、地域内で困りごとを聞き、専門機関などにつなぐ仕組みを構築。

○ほおっちょけん相談窓口の設置を通じて、地域内で課題を共有し、解決のための話し合いをする住民主体の活動の創出がこの取組のキモ。

⇒市社協に配置している地域福祉コーディネーターを中心に推進。地域ごとに、民児協の定例会を活用、地域内連携協議会が中心になる、新たな組織を立ち上げるなど、「わがまちならでは」の取組が進んでいる。

②包括的支援体制づくり

- ・2021年度 「地域共生社会推進本部」の設置
 - ※市長を本部長，両副市長を副本部長とし，部長級で組織
 - 「包括的相談支援員」の配置
 - 「重層的支援体制整備事業」実施計画策定
-
- ・2022年度 「重層的支援体制整備事業」開始

関連基本目標

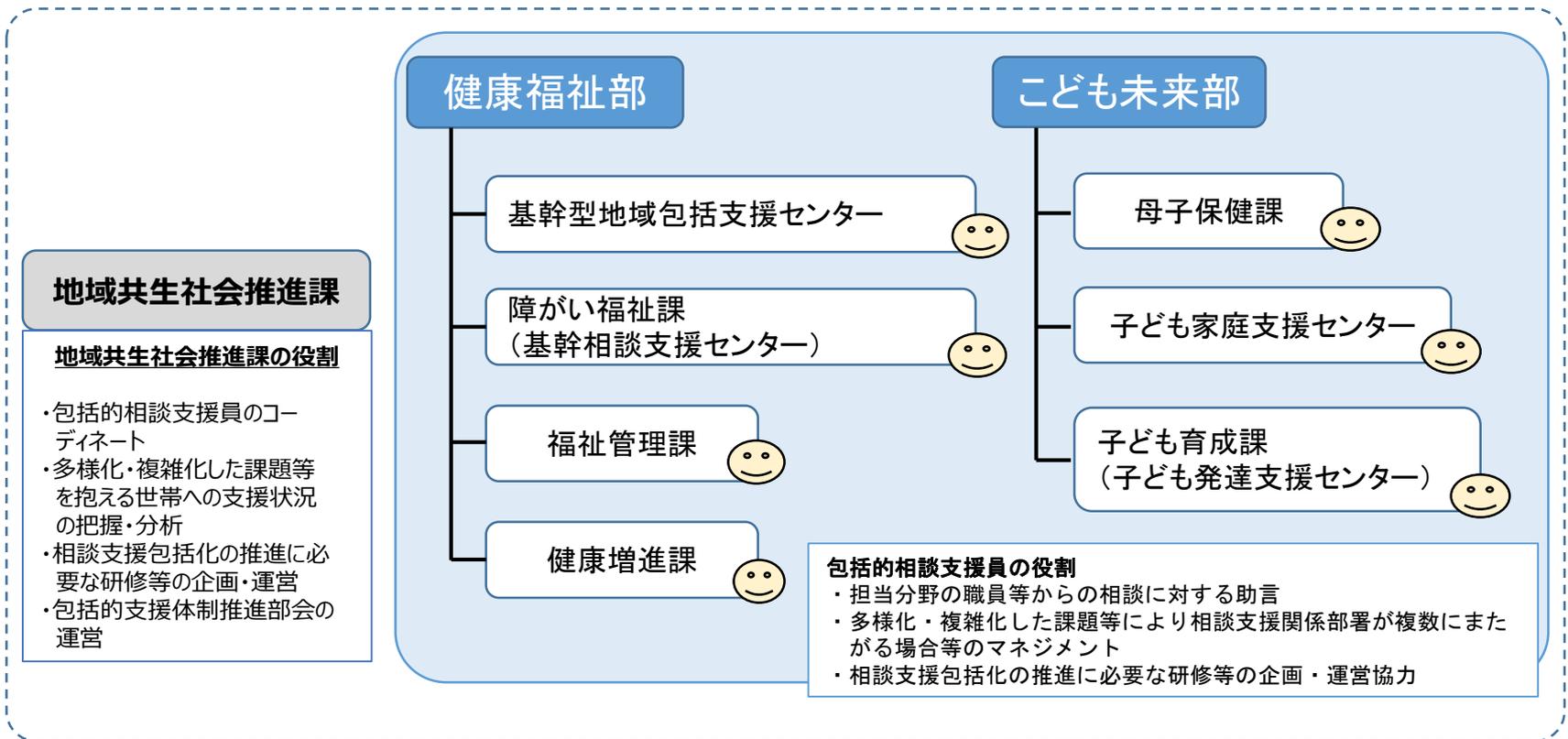
- 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】
- 基本目標7 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

包括的相談支援員の配置

多様化・複雑化した課題を抱えた対象者等を、相談支援関係部署が連携して相談支援に取り組むためには、健康福祉部及び子ども未来部等の相談支援関係部署が連携・協働する仕組みづくりが必要である。

そのため、健康福祉部及び子ども未来部等の相談支援関係部署に包括的相談支援員を配置し、その支援員が中心となりながら、ノウハウを蓄積し、相談支援関係部署の職員のスキルアップを図っていく必要がある。

地域共生社会推進課は、包括的相談支援員のコーディネートや体制強化のための研修等を主に担い、庁内の相談支援包括化を推進する役割を持つ。



令和3年度 取組状況

令和3年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月			
包括的相談 支援員会議	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">包括的相談支援員の配置(5/10)</div> <p>第1回支援員会議 (5/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的相談支援の流れの検討 ○令和3年度の検討・確立事項の確認 ○多問題・狭間事例の相談対応時のアセスメントの視点(共通項目)の検討 	<p>第2回支援員会議 (6/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の包括的相談支援員会議の進め方について ○多問題・狭間事例の相談対応時のアセスメントの視点(共通項目)について ○ガイドラインの検討 	<p>第3回支援員会議 (7/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事例の共有・検討【事例提供】 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>【テーマ】 「ヤングケアラー (疑い)事例」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○アセスメントの視点の検討 	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【事例の共有・検討の中での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの人への支援のタイミングや方法 ・幼少期からの家族全体への支援体制 </div>			<p>第4回支援員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事例の共有・検討【事例提供】 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>【テーマ】 「同居3世代の 多問題事例」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的相談支援の流れの確立(実績報告方法等含む) 	<p>第5回支援員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事例の共有・検討【事例提供】 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>【テーマ】 「障害を持ちながらの地域生活 支援事例」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○その他検討項目の具体的実施についての検討(スーパーバイズ、ノウハウの蓄積方法等) 	<p>第6回支援員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事例の共有・検討【事例提供】 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>【テーマ】 「障害当事者の強みを活かした地域との つながりづくり」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○高知市における「ひきこもり」への支援体制の検討
	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新型コロナウイルス感染症対応により中止</div>								

◆課題

- ・ コロナ禍による事例検討の延期（4回開催予定のうち1回開催）
- ・ 相談支援担当職員への周知（重層的支援体制整備事業・ガイドライン）
- ・ 孤独・孤立の問題について、全庁での共通理解
- ・ 意識熟成・人材育成

令和4年度 取組予定

◆今後の方針等

- ・ガイドラインは状況に応じて随時見直し
 - ・相談支援担当職員等への説明会（勉強会）開催（重層的支援体制整備事業・ガイドライン）
 - ・包括的相談支援員主催の研修等の企画・実施
- これらの取組を通じ、包括的な支援体制づくりを進める。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会	以下の取組にあわせ、必要に応じて部会を開催し、方針決定、施策の協議検討を行う。											
重層的支援体制整備事業関連	★包括的相談支援員発令 ★関係部署職員への研修 ★ひきこもり支援体制の検討 ◎包括的相談支援員会議 （事例検討等を通じ多機関協働の仕組みを必要に応じて見直し・研修等の企画）											
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○支援会議 （複合化・複雑化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例の検討）											
地域課題の解決に係る協議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 支援状況から把握した地域課題について、必要に応じて関係部局と協議 </div>											

